

四万十町教育委員会会議録（令和6年8月定例会）

1 日 時 令和6年8月6日（火）午前9：00～午前11：40

2 場 所 四万十町役場本庁東庁舎 2階 町民活動支援室

3 出席者

教育長 山脇 光章

教育委員 横山 順一 谷口 和史 野中 裕子 西谷 史

事務局 教育次長 浜田 章克

生涯学習課 課長 今西 浩一

学校教育課 課長 長森 伸一 副課長 真城 和也

対策監 浜口 千茶

教育研究所 所長 野村 泰子

4 傍聴者

0名

5 日 程

(1) 開会

(2) 教育長あいさつ

(3) 会議録署名委員の指名（野中委員）

(4) 議題

① 議案第1号 令和7年度以降に使用する中学校教科用図書の決定について

② 議案第2号 令和6年度就学等教育支援委員会委員の委嘱及び任命について

(5) 協議事項

① 令和5年度四万十町教育委員会の行政の執行状況点検・評価について

(6) 報告事項

(7) その他

① 今後の日程について

6 議 事

教育長： それでは、ただ今より令和6年8月定例会を開催します。

「議案第1号令和7年度以降に使用する中学校教科用図書の決定について」を議題といたします。この件については、7月23日に開催した、臨時教育委員会での決定事項を高岡地区教科用図書採択協議会事務局の須崎市へ報告し、8月2日に高岡地区教科用図書採択協議会が開催され高岡地区として発行者の選定がありました。この決定については別紙でお配りしております。この件について、浜口教育対策監のほうから発行者等についての説明をお願いします。

(教育対策監より、「議案第1号令和7年度以降に使用する中学校教科用図書の決定について」、説明する。)

教育長 : 今、報告がありました。2枚目に参考で付けております。1番右端に高岡地区の決定、その左に、7月23日地教委で決定したのがあります。技術家庭の技術については、開隆堂を選定しておりましたが、高岡地区では東京書籍となっています。なお、参考に左、令和3年度までと、令和4年度からの発行者について、今回は調査員の報告等もあり、参照しながら各地教委で持ち合わせたものがこのような結果となっております。ほとんどは、全会一致といいますか、10の地教委がありますけど。一部違う発行者を選んだところもありますが、これで決定をいたしました。なお、現在の中学1年生には、既に3学年分の教科用図書が配布されている教科があります。地理、歴史、英語、道徳、書写、音楽、美術、技術、家庭科があります。来年の1年生は、新しい教科書になりますが、来年の2年生、3年生については現教科書を使用するという学年ができます。発行者が変わった場合は、1年生の時に既に貸与、給与しておりますので、それと併せて学習内容、連続性とも配慮して道徳とか地理、歴史、公民は3年生ですけど、地理、歴史はという状況です。高岡地区の採択結果はこのようになりました。この件について、何か質問等ありますでしょうか。

横山委員 : 四万十町が選んだ技術は開隆堂でしたが、高岡地区は東京書籍になったがですけど、公表かまわないでしょうか。何対なんぼというのは。

教育対策監 : 18対2です。

教育長 : 先ほど言いましたが、組合含めて10の地教委があります。選考委員、採択協議会の委員が会長を除いて20人で18対2と、ほかもあって、うち以外で国語も18対2で光村図書でしたが、東京書籍を選んだ地教委もありました。

横山委員 : 採択委員さんの案をすごく参考にしているということですよ。

教育長 : そうですね。先ほども説明しましたが、来年の2年生、3年生は現行の教科書を使う教科があります。来年の1年生からは全部新しい発行書に切り替わるということです。最終的にこの教育委員会で、この発行者について確認する必要がありますので、確認をさせていただきます。

ほかないですかね。それでは、「議案第1号令和7年度以降に使用する中学校教科用図書の決定について」はただいま、高岡地区の採択協議会で決定された発行者について了承してよろしいでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : それでは、お手元にある一覧表のとおり決定することにしました。ありがとうございます。なお、正式な公表につきましては、9月の初めになります。それまでに来年度の需要数の確認もあります。数の確認、こちらは中学校と直接確認をしていますが、発行者としての結果は9月の初めに公表され、採択協議会審議会の議事録も公表されることになります。9月の初めには6地区ありますが、各地区の発行者の状況もわかると思います。以上で議案第1号を終わります。ありがとうございました。

続きまして、「議案第2号令和6年度就学等教育支援委員会委員の委嘱及び任命について」を議題といたします。事務局より提案理由の説明をお願いします。

(学校教育課長より、「議案第2号令和6年度就学等教育

支援委員会委員の委嘱及び任命について」、説明する。)

教育長 : はい、本年度の就学等教育支援委員会委員の委嘱及び任命についてでございます。第3条の第2項に掲げる区分について、関係機関とも調整をさせていただき委員をこのように決定したいという案でございます。何かご質問等あればよろしくお願ひいたします。第1回目の会はいつ頃予定していますか。

学校教育課長 : 第1回目は10月7日に予定しています。人数は15人程度ということですので、1回で終わる予定の段取りで進めています。

教育長 : 教育相談、教育支援会に上程する児童生徒は15人程度ということですか。この件について何かございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : それでは、「議案第2号令和6年度就学等教育支援委員会委員の委嘱及び任命について」はただいま説明がありました。2ページに掲げる委員さんを委嘱、任命することについて、承認いただけますでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : ありがとうございます。

はい、続いて協議事項に移りたいと思います。「令和5年度四万十町教育委員会の行政の執行状況点検・評価について」を協議事項といたします。まず初めに、事務局より前回、配布した確認用から修正等がありますので説明をお願いいたします。

(教育次長より、「令和5年度四万十町教育委員会の行政の執行状況点検・評価について」、説明する。)

～「令和5年度四万十町教育委員会自己点検・自己評価報告書について」は公表事項のため省略～

教育長 : 自己点検、自己評価につきましては以上になりますが、報告書、資料等につきましては、さらに事務局で確認をしていきますのでよろしくお願ひいたします。この件につきましてはよろしいですか。

全委員 : はい。

教育長 : それでは、以上で協議事項、「令和5年度四万十町教育委員会の行政の執行状況点検・評価について」は終了させていただきます。続いてその他に移ります。その他で事務局からお願ひします。

学校教育課長 : 教育基本振興計画につきましては、7月10日から31日まで意見公募を実施しました。意見公募につきましては意見が無かったということで、現在ホームページにて公表しております。それを受けまして、8月22日に第5回の策定委員会を開催する予定で調整しております。その策定委員会で、計画の作成を完成させたいと考えております。それを受けまして、新しい教育基本振興計画案を9月3日の定例教育委員会に諮りまして、決定したいと考えています。

教育長 : 総合教育会議はどうなりますか。

学校教育課長 : 総務課と調整はしておりますが、教育基本振興計画が出来てから後ということで、議会后で調整中です。

教育次長 : 大綱に置き換えるので、計画自体が出来上がってからでないといかんろう。

教育長 : スケジュールのこともあるので、出来てから総合教育会議を開催するという予定という事で。はい、ほかはないですかね。

学校教育課長 : ALT と CIR の交代ということで、CIR のアイリーンについては8月4日が満了で最終日となり交代します。ALT はフランスとジョージアの2名が本日をもって任期が満了するということです。8月7日新しく CIR と ALT が赴任するという事になっております。またご紹介させていただきます。

教育長 : 保育所訪問についてお願いします。

生涯学習課長 : 日程表について、修正があり作り直しが必要なため、後日お配りさせていただきます。

教育長 : 午前中で保育所訪問の日程を組んでいただきましたので参加の方をよろしくお願いたします。

全委員 : はい。

教育長 : 続いて、その他についてです。今後の日程について確認し定例会は終了。

(閉会)

9月の定例委員会予定	令和6年 9月 3日 (火)
10月の定例委員会予定	令和6年10月 8日 (火)

教育長 : _____

署名人 : _____